

本書初版第1刷において、下記の不備がありましたので、訂正いたします。

記

- 略語例3頁「2 文献 (1) 体系書、論文集」23行目
(誤) 神田秀樹＝神作裕之＝みずほフィナンシャルグループ『金融法講義』(岩波書店, 2013)
(正) 神田秀樹＝神作裕之＝みずほフィナンシャルグループ『金融法講義新版』(岩波書店, 2017)
- 略語例4頁21行目
(誤) 高窪利一『現代手形・小切手法 (4訂版)』(経済法令研究会, 1997)
(正) 高窪利一『現代手形・小切手法 (3訂版)』(経済法令研究会, 1997)
- 略語例5頁13行目
(誤) 松岡啓祐『最新金融証券取引法講義 (第7版)』(中央経済社, 2025)
(正) 松岡啓祐『最新金融商品取引法講義 (第7版)』(中央経済社, 2025)
- 略語例6頁2行目
(誤) 川上正二＝沖野眞已編『消費者法判例百選 (第2版)』(有斐閣, 2020)
(正) 河上正二＝沖野眞已編『消費者法判例百選 (第2版)』(有斐閣, 2020)
- 本文13頁5行目
(誤) 即時取得 (民178条)
(正) 即時取得 (民192条)
- 本文13頁*4行目
(誤) ヴィンデカチオ論
(正) ヴィンディイカチオ論
- 本文15頁11行目
(誤) しなければならない (民401条2項)
(正) しなければならない (民402条2項)
- 本文21頁【設問1-5 コメント】2行目
(誤) 目にあたりにした
(正) 目のあたりにした
- 本文21頁【設問1-5 コメント】4行目
(誤) 指摘もある (潮見・債総278頁参照)
(正) 指摘もある (潮見・債総289頁参照)
- 本文24頁11行目および41頁*2の8行目
(誤) 深化と深化
(正) 田邊宏・深化進化
- 本文51頁下から6行目および下から3行目
(誤) 債務者
(正) 債権者
- 本文55頁「4 振込依頼人による不当利得返還請求 (1) 受取人に対する不当利得返還 請求」7行目
(誤) 銀行の対する
(正) 銀行に対する
- 本文198頁*6行目
(誤) 権利義務関係を来呈す
(正) 権利義務関係を規定する
- 本文199頁「2 指定の推移」7行目
(誤) 500を超える参加金融機関
(正) 500 近い参加金融機関
- 本文206頁18行目～24頁
叙述が重複していたため、削除いたします。
- 本文214頁12行目
(誤) が定されて
(正) が予定されて
- 本文227頁【設問3-8】3行目および228頁【設問3-9】3行目
(誤) 電子記録補法をした
(正) 電子記録保証をした

以 上